

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月21日
【発行者名】	Oneリート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 橋本 幸治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番3号
【事務連絡者氏名】	株式会社シンプレクス・リート・パートナーズ 経営管理部長 秋元 武 (注)平成30年1月1日から「みずほリートマネジメント株式会社」に変更される予定です。
【連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番3号
【電話番号】	03-3242-7155
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

本投資法人の主要な関係法人の異動につき、本投資法人役員会において以下のとおり決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律に定める会計事務等に関する業務に関し、当該一般事務受託者を三井住友信託銀行株式会社から以下の通り変更します。

（1）主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

名称

主要な関係法人となることが決定された法人の名称

みずほ信託銀行株式会社

資本金の額

2,473億円（平成29年9月30日現在）

関係業務の概要

計算、会計帳簿の作成及び納税に関する一般事務

（ア）本投資法人の計算に関する事務

（イ）本投資法人の会計帳簿の作成に関する事務

（ウ）本投資法人の納税に関する事務

（エ）その他上記（ア）ないし（ウ）に付随関連する事務

（2）当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

本投資法人の一般事務の更なる強化と一層の効率化を図るため

異動の年月日

平成30年3月1日

なお、平成30年3月1日より当該一般事務受託者の異動が生じますが、平成30年2月期（第9期：平成29年9月1日～平成30年2月28日）にかかる会計事務等に関する業務は、異動後においても三井住友信託銀行株式会社が行うこととされています。